

聖アウグスチヌスの 「エンキリディオン」

川 中 な ほ 子

(一)

聖アウレリウス・アウグスチヌスがラウレンチウスに宛てた *Enchiridion* は、その名が示すように、確かに手近な便覧にすぎない小著である。しかし著書自身いつもこれをその副題 *De fide, spe et caritate* と呼び、キリスト教の教義と倫理の根本問題を示したものであると述べているように、それは聖アウグスチヌスの研究には貴重な綜括的著作なのである。事実、E. Portalie⁽³⁾ や、又現代の教義史家たちが云うように、この著作が聖アウグスチヌスの特長を如実に示したものであることは、ここに見られる教義と倫理の組み合わせ方、又この著作全体の基礎となっている使徒信經の構成が、もはや彼の初期・中期の著作に見られる教義解説の構成と異っている点などから証拠だてることが出来る⁽⁵⁾。更に、ここで扱われている三位一体論・キリスト論・教会論・恩寵論などの内容からも、この著作の円熟した性格が十分に暗示されている。ちなみにこの著作の成立年代を調べて見ても、*Terminus a quo* として 420 年、*Terminus ad quem* として 425 年が出てくるから、彼の著作の主要年代区分から云うと第 5 期、つまり最後の時代に記されたもので、哲学的プラトン時代や、マニ教への論駁を経て、ドナチスト論争も峠を越し始め、著作としては *Confessiones*, *De trinitate* また恩寵論の *De natura et gratia*, *De gratia Christi et peccato originali* もすでにあらわれ、*De civitate Dei* はその半ばを終えているところで、特

にペラギウス論争は漸くたけなわになってきているので、この著作は後期の聖アウグスチヌスの教義全体に於いて占める恩寵論の大きさや問題箇所をそのまま示しているものと考えなくてはならない。

さて今この小論では、上述のような諸点を備えた *Enchiridion* に対して、従来どれだけの注意と研究が払われてきたかを顧み、同時にテキスト研究の重要性を恩寵論の一つの問題箇所をあげて考察してみるつもりである。

(二)

Enchiridion の最初の翻訳は、ジャンセニストとして名高いポール・ロワヤールの *Antonie Arnald* によって、1685年にフランス語になって出されている。Arnald の翻訳はすでに *De praedestinatione sanctorum*, *De dono perseverantiae* が1676年に出されていることから、訳者の関心が主として聖アウグスチヌスの恩寵論に向けられていたことが推察される。聖アウグスチヌスの著作が翻訳され始めたのが、前述の年代にさかのぼること遠くなく、又1676年と1685年の間には、ごく僅かの作品しか扱われていない。最初の *Enchiridion* の訳が、出版されるまでの彼の他の著作の翻訳過程をみると次のようである。

1577年	イタリー語	<i>De dono perseverantiae</i> <i>De correptione et gratia</i> <i>De praedestinatione sanctorum</i>
1555年	スペイン語	<i>Confessiones</i>
1564年	イタリー語	<i>Confessiones</i>
1596年	イタリー語	<i>Confessiones</i>
1597年	スペイン語	<i>Soliloquia</i>
1610年	ギリシヤ語	<i>De civitate Dei</i>
1614年	スペイン語	?
1633年	フランス語	<i>De praedestinatione sanctorum</i>

1638年	フランス語	De virgine
1647年	フランス語	De moribus ecclesiae
1649年	フランス語	Confessiones
1676年	フランス語	De praedestinatione sanctorum De dono perseverantiae
1683年	フランス語	Sermones
1685年	フランス語	Enchiridion

この表によると、当時は Arnald ばかりではなく、一般に Confessiones と聖アウグスチヌスの後期の著作、つまり恩寵論を扱っているものに対する翻訳要求が大きかったこと、又ジャンセニスト達の間でこの傾向の甚だしかったことが推察される。

これら翻訳の仕事と平行して、Enchiridion の最初の研究書は既に 1575 年にジュネーブにおいて出されている。Enchiridion ad Laurentium, sive summa et praecipua totius christianae religionis capita. liber purgatus et commentarius illustratus per Lambertum Danaeum. Genevae, 1575. 聖アウグスチヌスの特定の著作に対する研究が始めて出た年代 1520 年と比較し、又この書が第二番目に出た研究書であることを考慮に入れると、Enchiridion が聖アウグスチヌス研究者にとって、便利な体系的総括性のためばかりでなく、そこに包含されている数々の問題のためにも、特別な関心を惹くことが判る。この Lambertus Danaeus の註解書について Nebeda R.F.Eulogius は Auctor est Calvinista ideoque magna cum cautione legendus est liber と述べている。これらジャンセニスト達や新教徒達と相俟って、モリノ派の立場をよく反映している註解書が 1755 年 ロマで出ている。これはイエズス会士 J.P.Faure による講義録で、その研究・註は当時の思想的風潮を物語る興味深いものである。Enchiridion de fide, spe et caritate: Notis et assertionibus theologicis illustratum, 1755, Roma. 1847 Neapoli (Carolus Passagila による追悼記念出版) 第

三の研究は現代に至って始めて出てきたもので、Adolf von Harnack や Reinhold Seeberg などによる教義史の中の分析註釈である。⁽⁸⁾ 短いものであるが、鋭い問題を惹き起すような性格のために Enchiridion が再び関心を持たれ初め、この 1930 年以降は、これに先立つ各国語への翻訳と相俟って、英・独・和蘭語の研究や註が数々見られるようになった。⁽⁹⁾

(三)

さて、これらの翻訳・研究書が基礎をおいている版を調べて見ると、幾つかの興味深い問題が見出される。

A. 聖アウグスチヌスの全著作は、勿論現在もっとも広く用いられている J.P.Migne 版、或いはその権威を高く評価されているサンモール会編集（1685 年Ⅵ巻内に Enchiridion が収められている）ものがあるが、これらに先立つ版にしては次のようなものがあげられる。

Amerbach J. 版 Basel 1506年
Paris 1515年（再版）

Erasmus D. 版 Basel 1528/9年

Thelogi Lovaniensis版 Antwerp 1577年

Vignier H. 版(オラトリオ会) Paris 1654/5年

Schaenemann版 (Bibl. Hist.-Lit. Patr. Lat. II)

Urba C. 版 (Papa Sixtus V の命による版)
(Beiträge zur Geschichte der Augustinischen
Textkritik. Sitzungberichte der kais. Akad.
der Wissensch., Phil.-Hist. KL. 119, Wien
1889) これは印刷にならず、又同編者による聖
アウグスチヌス撰集には Enchiridion は含まれ
ていない。

これらの版にもとづいて出された Enchiridion だけの現代版には次のよ

うなものがある。

Krabinger, J.G. (Antorius Ruland) *Bibliothecae Regiae Wirceburgensis praefactus*: Tübingen 1861 エンキリディオンの単独の版としてはこれが最初のものである。

Scheel, Otto : *Augustini Enchiridion in Sammlung Ausgewählter Kirchen- u. Dogmengeschichtlicher Quellschriften*. Tübingen 1930
基本的には Krabinger の版によったものであるが、種々の改訂を試みている。

Sizoo, A.: *St. Aurelii Augustini Liber De Fide, Spe et Caritate sive Enchiridion, et De Rudibus Catechizandis*. Haege 1947

B. 研究者たちの *Enchiridion* 諸版に対する撰択理由はいろいろあるが、主なものを拾って見ると

1) Sizoo は自分の版がサン・モール会版のものを基としていることを述べ、更に *Satis erat Maurinorum iterare recentionem. At tamen in priorem librum (Enchiridion) complures Krabingeri et Scheelii, in... recipiendas putavi. Quatenun horum visorum editiones a Maurinorum Textu discrepent in imis paginis notavi. (Scriptores Christiani primaevi. III Haege 1947)*

2) 1861年に Krabinger のテキストを編集した Antonius Ruland は、Krabinger が信頼出来る最も古いマニスクリプトを用いていることを述べて、従ってサン・モール会版のように全体を 122 章に区分せず、35 章に分けている。マニスクリプトの研究に権威ある Rottmanner はこの Krabinger 版を非常に高く評価し、*Editio vetustissima Enchiridio, loci annique notatione destituta, in Fol., Foliorum 34. Cuiusque paginae typis inscriptae sunt lineae 34... exemplari, quo usus Krabinger, asservato in Bibliotheca Regia Monacensi sub signo "Inc. S. A. 122" vetusta manus adscripta annum 1473. Citatur ab Editione sub voce "veteris Editione" sive veteris Norimber-*

gensis. (Krabinger 版 *Enchiridion*. Tübingen 1861 p.2) Rottmanner Odilo: *Geistfrüchte aus der Klosterzelle*, München 1908 p.99

3) Rottmanner は Scheel 版も高く推し(前述書) Dom Cuthbert Butler も *Downside Review* 1893 p.128 に於て同じような評価をなしている。Scheel 版も種々の変化はあるが Krabinger に基いているものである。Scheel は自分の版の終りに、サン・モール会版、Krabinger 版と自分の版の比較をしている。

C. さてこれらの諸版を検討してみると、それぞれがよっているマニスクリプトの信憑性と古さを前提としても、聖アウグスチヌス理解の上に大きな影響を及ぼす辞句の差異が認められる場合がある。例えば、*sicut autem nemo a se ipso esse potest, ita etiam nemo a se ipso sapiens esse potest, sed ab illo illustrante, de quo scriptum est. Omnis sapientia a Deo est. Enchir. cap.I* (サン・モール会版) であるか、又は……*sed ab illo illuminante*…… (Krabinger 版) であるのもその一例であるが、この書が前述したように恩寵論研究家、又それぞれの立場・見解のために多くの関心を惹いたことを考えると、次に示す箇所などは、版の撰択に重要な意義を与えるものである。

問題の箇所は、*Nec utique Deus iniuste noluit salvos fieri, cum possent salvi esse, si vellet. Enchir. cap. XCV* である。Rottmanner は前述の書で (P.99) Scheel が *vellent* の代りに *vellet* を用いることの意味をのべて後者を撰んだことにふれているが、事実この教義上の差異は 17 世紀末にサン・モール会版が世に出たときの論争の激しさを十分に推察させるものである。勿論 Scheel が *vellet* を始めて用いたのではなく、遠く *Peterus Lombardus* や 13 世紀末のマニスクリプトに用いられている。Lombardus が *vellet* を使ったことが、1696 年パリに於て *Estius* によって引用されているが、彼は *I Sent. Dis. 46,2* の中で *cum possunt salvi esse, si vellet: sic enim legendem, non autem in plurali numero, si vellent* とのべている。

Faure も *vellet* を用い、この点に関して註をのべている。 *Manuscripti codicem undecim apud Maurinos, et editi omnes, una excepta editione Antonii Arnaldi legunt in hoc cap. XCV...si vellent. Quod favet valde libertati reprobarum, et universalitati gratiae sufficientis. Addendum tamen, quod editiones indicatae a Maurinis Joannis Amerbachii, Desiderii Erasmi, Theologorum Lovaniensium, et Lamberti Danaei vulgatae sunt ex codicibus MSS. plurimis qui ad manus Maurinorum nequaquam pervenere. Quare eae editiones plures alios codices MSS. supponunt. Ac sane Lovanienses licet vulgaverint, si vellent, addidere ad marginem forte vellet. Sed nullos codices MSS. in favorem huius lectionis ab ipsis excogitatae proferre.* (*Enchir.*, Neapoli 1847 p.179) Scheel も Rottmanner もサン・モール会版が *vellent* を用いるようになったいきさつを説明しているが、それによると当の編集者たちは *vellet* を択んだのであるが、これに反対する強力な動きがあり、*vellet* が英語版から来る異端のものであると主張した。ために彼等は *vellet* を支える充分な証拠のないまま、*vellet* 版の印刷をさし控え、*vellent* 版が世にあらわれることになった。この第一版は 1685 年、パリで数多く複写されるに及び、決定的なものとなったということである。しかし事情は更に複雑で、1685 年 12 月 ロマで Mabillon のもとに入手された版は *vellent* で出され、同年にロマの枢機卿達に配布された版には *vellet* が読まれていたという。また当時のパリの大司教 Harley はこの問題を容易に決定せず、最後になって *vellet* 版を許可したと云われる。(Scheel 前述書 p.77; Rottmanner 前述書 p.100) この様な事情から当時のサン・モール教会版の 13 のうちの 9 は *vellent* で出され、4 は *vellet* で出されている。⁽¹⁰⁾

(四)

さてこの異った版のために論議をまきおこした箇所は、永遠の救いに関

して神の意志と人間の意志の役割を問う恩寵論の一つの中心問題である。即ち *vellet* を用いて a) まことに神が彼らを救うことを欲し給わなかったことは、神が不正をなし給うことではない。もし、神がそのように欲し給うたならば、彼らはたとえ救われたであろうとしても、と読むか、或いは *vellent* を用いて b) もし彼らがそのように欲したならば、たとえ彼らは救われるであろうとしても、と読むかによって、永遠の生命への救いに果す人間の意志・功德の役割が著しくちがってくる。勿論この節を神の予定と予知の大きな問題の中に包含して考えなければ、聖アウグスチヌスの理解は難かしいのであるが、(Enchir. cap. XCIV以降参照)併し少なくともこの箇所は恩寵と自由意志の一般的问题——つまり人間の意志は果してその本性において、能力において、現在自由であるか、又意志が自由であるならば、恩寵はどのように働きかけるか、又ベラギウス論争初期に見られる道徳的行為を果す人間の意志の限界などについて——を論じているのではない。ここで直接問題になっているのは、或る人々が永遠の生命へと救われるのに、或る人々が救われないのは不正なことであるかということである。この問題の解答が *vellet* と *vellent* との読み方で甚だ異って来るとするのは、a) の場合には神はすべての人の救いを欲し、救い得給うたが、或る人々を救い給わなかった。それにも拘らず、神は不正をなしたのでない。何故ならずすべての人間は原罪に堕ちたもので、如何に善であろうとも永遠の生命には値しない、従ってもし神が救い給うたならばそれは全く無償の恩寵によるものである。この恩寵に対して人間は神に権利を主張することは出来ない。従ってもし神が或る人々を救い給わなかったとしても当然のことで、何ら不正はない。これに反して b) の場合には、或る人々を救わなかったとしても神が不正でないのは、人間がもし永遠の生命を欲してそのように行為すれば、神は救い給うたに違いないからである。救われなかったのは人間自身の責任であって神の責任ではない。さてこの両者を比較してどちらが聖アウグスチヌスの云わんとしているものであるか、Enchiri-

dion の他の文脈から判断することが出来よう。この解決に最も参考になる 30—32 章をみると次のようである。

1) Deus est enim qui operatur in vobis et velle et operari pro bona voluntate. Et alio loco: igitur non volentis neque currentis, sed miserentis est Dei. Cum procul dubio, si homo eius aetatis est, ut ratione iam utatur, non possit credere, sperare, diligere, nisi velit, nec pervenire ad palmam supernae vocationis Dei, nisi voluntate currerit. cap. XXXII

2) porro si nullus dicere christianus audebit: Non miserentis est Dei, sed volentis est hominis, ne Apostolo apertissime contradicat: restat ut propterea recte dictum intelligatur; non volentis neque currentis, sed miserentis est Dei. ut totum deo detur, qui hominis voluntatem bonam et praeparat adiuvandam et adiuvat praeparatam. Praecedit enim bona voluntas hominis multa Dei dona, sed non omnia: quae autem non praecedit ipsa, in eis est et ipsa... Nolentem praevenit, ut velit: volentem, subsequitur, ne frustra velit. cap. XXXII

3) Et ne ipsam sibi saltem fidem sic arrogarent, ut non intelligerent divinitus esse donatam, sicut idem Apostolus alio loco dicit se, ut fidelis esset, misericordiam consecutum; hic quoque adiunxit, atque ait: Et hoc non ex vobis, sed Dei donum est, non ex operibus quae fecimus, ne forte quis extollatur. cap. XXXI

4) Verum haec pars generis humani, cui liberationem Deus regnumque promisit aeternum, numquid meritis operum suorum reparari potest? Absit. Quid enim boni operatur perditis, nisi quantum fuerit a perditione liberatus? Si vos Filius liberaverit, tunc vere liberi eritis? Quod ante quam fieri in homine incipiat, quomodo quisquam de libro arbitrio in bono gloriatur opere, qui nondum est liber ad operandum bene, nisi se vana superbia inflatus exollat? cap. XXX

これによると聖アウグスチヌスは 1) 我々の存在・善・信仰撰択の自由意志と信仰における善行、これらのすべては神の恩寵によるものであり、2) 原罪におちた人間は自らの功德で永遠の生命を欲し獲得することは不可能である。従って 3) 永遠の生命を受ける信仰の賜は絶対的な意味で神の無償の恩寵によるものである、という。ここで聖アウグスチヌスが、原罪におけるアダムと我々の連帯責任を強調するあまり、神は多数の人間に対して救いの恩寵を正当に拒否しようと云っていると解するのは適当でないし、又人間の意志が死者の如く存在意味をもたず、従って自由であることや、善行の意味が否定されているのも全く正しくない。もっとも屢々指摘されるように、ここに彼の恩寵論の表現の不充分さもあり、又この問題はペラギウス論争がケレスチウスとの論争から、半ペラギウス論争に移るに及び、度々硬化した表現になって来ているのも認めなくてはならないが、上述の意味からこの *Enchiridion* の箇所を *vellent* と読むことが如何にふさわしくないかが結論される。又このような聖アウグスチヌスの恩寵論の理解は、彼の他の著作、特に 412 年以後に著わされた多くのペラギウス論争中の著作、*De spiritu et littera*, *De natura et gratia*, *De gratia Christi*, *De peccato originali*, *De gratia et libero arbitrio*, *De nuptiis et concupiscentia*, *Contra duas epistolas Pelagianorum*, *Contra Julianum*, *De correptione et gratia*, *De dono perseverantiae*, *De praedestinatione sanctorum* から無数に証明することが出来る。特に彼が *De praedestinatione sanctorum* の中で信仰の初まりさえも神の賜であることを述べ (*cap. III*) た後、自身が監督職につく前に表わした書物の中で、信仰を受け入れヤコブの如く神に愛され永遠の生命を受けるのは我々自身の業であると誤って述べたことをも認めている (*cap. VII*) のを知るとき、この問題の箇所を内容的にも *vellet* を用いて、正しく聖アウグスチヌスを理解せねばならぬのがわかるであろう。

註

- (1) *Retractationes* II 63 PL32, 655 ; In *Epistola* CCXXXI, 7 PL33, 1026; *De octo dulcitiis quaestionibus* I , 10, PL40, 154
- (2) *Enchiridion* cap.IV-V, PL40
- (3) Portalié, E. *Dictionarie de theologie cathilouque*. Parie 1902, 2432
- (4) Harnack, v. A., *Lehrbuch der Dogmengeschichte*, Tübingen 1910: *History of Dogma*, New York 1893, 376ff
Seeberg, Reinhold, *Lehrbuch der Dogmengeschichte*, Leipzig 1895, 308ff
Loofs, Friedrich, *Leitfaden zum Studium der Dogmengeschichte*, Halle 1906, 345f
- (5) Aiba, Naoko *St. Augustine's Doctrine of Faith* 聖心女子大学論叢 XI, 20 以下
- (6) *Terminus a quo* 聖アウグスチヌスが嘘について著わした *Contra mendacium ad Consentium* は恐らく 420 年代の初めに記されたものである。但し *Enchiridion* の中で云う *de qua iam grandem librum* (cap. 18) が *Contra mendacium* であるか *De mendacio* であるかが記されていない。*Contra mendacium* は 420 年に記されたが *De mendacio* は 395 年に著わされているので、*Enchiridion* の中に出てくる書物と考えられない。又著書が大著と称するこの書は、前者に後年になって出るに及び不要なものと考えた *De mendacio* と推定することは出来ない。従ってこの書名が *Enchiridion* の中に出てくる事実、又 421 年に記された *Contra Julianum Lib.VI* が *Retractationes* II, 60 で *Enchiridion* の直前に位置づけられている事実、更に決定的には 420 年の 9 月 30 日に永眠した聖ヒエロニムスのことが *Enchiridion* の 88 章に出てくることから、この書の成立年代を 420 年以後とするわけである。*Terminus ad quem* 429 年に記された聖ルフィヌスのダリウスに宛てた書翰の中でこの書名が見えること、また 427 年には完成している *Retractationes* にも位置づけられている点が考慮に入れられる。また彼の *De octo dulcitiis quaestionibus* において *Enchiridion* を引用しているが、この書はその序文によると 419 年か 430 年に記されたものと考えられる。(per Pascha quippe hoc anno, quo dominicus, eius fuit tertio calendis Aprilis, a Carthagine mihi nissas litteras tuac dilectinus accepi) しかし 419 年は *terminus a quo* としては不可能であり、更に *terminus ad quem* としても 427 年が出されている以上不可能になる。しかし同書の序文で編集者たちが指摘するように、III Cal. April は VI 乃至 XI Cal. April とすると、この書の成立年代の *terminus ad quem* は 422 年か 425 年ということになり、425 年が結論として出されるわけである。
- (7) *Dictionarié de Théologie Catholique* による著作年代の分類。第 5 期はベラギウス論争時代から彼の死、即ち 412 年から 430 年までの間。
- (8) Harnack op. cit. ; Seeberg op. cit.,
- (9) Sizoo A. en Berkouwer : *Augustinus over het credo-het Enchiridion en andere Geschriften over het apostolisch Symbol*, Te Kampen Holland 1930
Bloemen, C. : *Augustinus Enchiridion* Te Roermond Holland 1930
Simon P. : *Handbüchlein in Deutsche Augustinusausgabe*, Paderborn 1948
Arand A. : *St. Augustine, faith, hope and charity*, Westminster USA 1946

10) Stiftsbibliothek von St. Bonifacius の一つの版は *vellet*, Münchenbibliothek の二つの版及び München の Universitätsbibliothek の一つの版は *vellent* を用いている。Paris の National libraire の三つの版のうち、又 Vatican 図書館の三つの版のうち二つが *vellent* を用いている。ここで論じられたサン・モール会版の他に 13 世紀前半の四つの MSS. は *vellet* であるが、後半に見られる二つの MSS. は *vellent* となっている。なお近世に入ってからには前述の Faure の他に Foggini, P.F., *Opera Selecta S. Augustini de gratia Dei etc.* II, Roma 1764: p. 411 や Reiss J. Er. Dillingen 1777 が *vellet* を採用している。